

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【公開番号】特開2019-152760(P2019-152760A)

【公開日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2018-38045(P2018-38045)

【国際特許分類】

G 02 B 5/20 (2006.01)

G 03 F 7/004 (2006.01)

C 09 B 57/00 (2006.01)

C 09 B 67/22 (2006.01)

C 09 B 67/20 (2006.01)

C 09 B 67/46 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/20 1 0 1

G 03 F 7/004 5 0 5

C 09 B 57/00 Z

C 09 B 67/22 Z

C 09 B 67/20 F

C 09 B 67/46 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月25日(2020.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

その他着色剤は、例えば、C.I.ピグメントレッド7、14、41、48:1、48:2、48:3、48:4、57:1、81、81:1、81:2、81:3、81:4、122、146、168、169、176、177、178、179、184、185、187、200、202、208、20、242、246、255、264、270、272、273、274、276、277、278、279、280、281、282、283、284、285、286、または287等の赤色顔料が挙げられる。赤色染料は、例えば、キサンテン系、アゾ系(ピリドン系、パルビツール酸系、金属錯体系など)、ジスアゾ系、アントラキノン系が挙げられる。これらの中でも赤色染料は、C.I.アシッドレッド52、87、92、289、338等のキサンテン系酸性染料の造塩化合物が好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0082】

これらの中でもC.I.ピグメントレッド177、242、C.I.ピグメントイエロー139、150、185が好ましい。